

# つづき



## コロナ禍で思う、養護教諭の存在意義

新潟県高等学校教職員組合 田村 香代子

「昨日保健室に行ったのに、先生いなかったじゃん。」出張で不在にしていた翌日、出勤したばかりの私に、ある生徒がかけ寄って話した言葉である。同じような状況を、これまで勤務してきた学校でも何度も経験してきた。

こんな言葉を聞くと、生徒にとって学校に保健室があればよいのではなく、そこに人（養護教諭）が居ることが大切なのだと思わされる。

学校教育法第60条には「高等学校には養護教諭を置くことができる」と定められているが、逆を言えば「置かないこともできる」のである。けれども、現代の高校の保健室に養護教諭は不要という学校がどれほどあるだろうか。昭和23年に施行された、時代に合わないこの条文の改正を強く望む。

生徒が「悩みがあります」とストレートに訴えて保健室を訪れることは稀である。「頭が痛い」「気持ちが悪い」など体調不良を訴えて来室し、それを糸口にして背景にある学業・友達関係のつまずき・家庭内の問題などの不安や悩みを少しずつ聞かせてくれるのである。最初は

こわばっていた表情が次第に穏やかになり、保健室を出る頃には笑顔になる生徒も多い。

精神科医の青木省三氏は「人は孤立し緊張すると、無表情で無言になるのではないか。それを和らげるのは、思いがけない人との出会いなのではないか。言葉や笑顔が出る瞬間を見ると、人は人と出会うことによって変わるのだと、本当に思う。」（雑誌こころの科学第221号）と述べている。

コロナ禍で人との距離を取らざるを得ない状況が2年以上続く中、人との出会うことや人との関わりが、どれほど不安や緊張を和らげる力を持っているかと今更ながら強く感じる。

生徒の不安や緊張が少しでも軽くなるような出会うことや関わりが持てる、そんな存在でありたいと願いながら、今日も保健室に居たいと思う。

